（証券コード3626）
平成30年５月30日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
TIS株式会社
代表取締役社長　桑　野　　徹

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成30年６月25日（月曜日）午後５時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成30年６月26日（火曜日）　午前10時

2. 場　　所　東京都新宿区西新宿八丁目17番３号
ベルサール新宿グランド　１階イベントホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

報告事項
１. 第10期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２. 第10期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

4. 議決権行使についてのご案内

当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月25日（月曜日）午後５時45分までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権の行使〕

「インターネット等による議決権行使のご案内」（56頁から57頁）をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）にアクセスのうえ、平成30年６月25日（月曜日）午後５時45分までに賛否をご入力ください。

5. 招集にあたっての決定事項

「インターネット等による議決権行使のご案内」（56頁から57頁）をご参照ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承願います。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

（１）連結計算書類の連結注記表

（２）計算書類の個別注記表

このため、本招集ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承願います。

当社ウェブサイト	http://www.tis.co.jp/

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、第３次中期経営計画期間（平成27年度～平成29年度）においては、自己株式取得を含む総還元性向35％程度を目安としており、当期の期末配当につきましては、以下のとおり１株につき26円（先に実施いたしました中間配当と合わせて、年間配当金は１株につき40円）といたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。
⑵　配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金26円
　　総額 2,228,004,064円
⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成30年６月27日

なお、当事業年度においては、自己株式908,300株（取得価額総額2,859百万円）を取得いたしました。この結果、当事業年度の連結総還元性向は30.5％となります。

（ご参考）１株当たり年間配当金等の推移

区分	第７期 平成27年３月期	第８期 平成28年３月期	第９期 平成29年３月期	第10期（当期） 平成30年３月期
１株当たり年間配当金　（　円　）	30	33	36	40
年　間　配　当　額　（百万円）	2,624	2,874	3,099	3,420
配　当　性　向　（　％　）	25.6	22.7	19.0	16.6
総　還　元　性　向　（　％　）	30.4	35.3	31.9	30.5

（注）利益配分に関する基本方針につきましては、第７期まで配当性向30％程度を目安として安定的に配当を継続することとしておりましたが、より一層の株主還元を図るため、第８期から自己株式取得を含む連結総還元性向35％程度を目安とした方針に変更しております。

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（10名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会の透明性・客観性の更なる向上を図るため、社外取締役の比率を３分の１以上とすることとし、取締役員数を１名減員し、社外取締役３名を含む取締役９名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	取締役候補者		現在の当社における地位および担当	取締役会出席率（出席状況）
1	桑野（くわの）　徹（とおる）	再任	代表取締役社長 監査部担当	100% （16回中16回出席）
2	安達（あだち）　雅彦（まさひこ）	新任	副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、企画本部長	－
3	岡本（おかもと）　安史（やすし）	新任	専務執行役員 サービス事業統括本部長	－
4	柳井（やないい）　城作（じょうさく）	再任	取締役　専務執行役員 インダストリー事業統括本部長	93.8% （16回中15回出席）
5	北岡（きたおか）　隆之（たかゆき）	新任	－	－
6	新海（しんかい）　章（あきら）	新任	－	－
7	佐野（さの）　鉱一（こういち）	再任・社外・独立	取締役（社外取締役）	100% （16回中16回出席）
8	土屋（つちや）　文男（ふみお）	再任・社外・独立	取締役（社外取締役）	83.3% （12回中10回出席）
9	水越（みずこし）　尚子（なおこ）	新任・社外・独立	－	－

（注）１．再任：再任取締役候補者、新任：新任取締役候補者、社外：社外取締役候補者、独立：証券取引所届出独立役員

２．土屋文男氏の出席状況については、平成29年６月27日就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	桑野 徹（くわの とおる） （昭和27年５月３日生） 再任候補者	昭和51年４月　株式会社東洋情報システム（*1）入社 平成12年６月　同社取締役 平成16年４月　同社常務取締役 平成20年４月　同社専務取締役 平成22年４月　同社代表取締役副社長　金融事業統括本部長 平成23年４月　同社代表取締役社長 平成25年４月　同社代表取締役会長兼社長 平成25年６月　同社代表取締役会長兼社長 当社（*2）取締役 平成28年６月　同社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役社長 平成28年７月　当社代表取締役社長　監査部担当（現任）	49,800株

【取締役候補者とした理由】

桑野徹氏は、当社グループ会社の代表取締役社長を経て、平成25年６月に当社取締役に就任、平成28年６月から当社代表取締役社長を務めており、当社および当社グループの事業および会社経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

また、現中期経営計画（平成27年度～平成29年度）の遂行にあたり、事業持株会社としての機能を果たすべく尽力するなど、取締役として引き続き、新中期経営計画を牽引・推進し、かつ、当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

*1：株式会社東洋情報システムは、平成13年１月１日付にて、商号をＴＩＳ株式会社に変更しております。

*2：平成25年６月時点における当社の商号は、ＩＴホールディングス株式会社であります。
なお、平成28年７月１日付にて、当社（旧商号　ＩＴホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社ＴＩＳ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をＩＴホールディングス株式会社からＴＩＳ株式会社に変更しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	あだち まさひこ 安達雅彦 （昭和31年５月９日生） 新任候補者	昭和56年４月　株式会社三和銀行（現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 平成13年４月　同行巣鴨支店長兼法人営業部長 平成18年１月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）人事部副部長 平成18年10月　同行大阪営業本部大阪営業第一部長 平成22年１月　株式会社ユーフィット（*1）企画管理本部担当部長 平成22年４月　同社執行役員　企画管理本部長 平成22年６月　同社取締役執行役員　企画管理本部長 平成23年４月　ＴＩＳ株式会社（*1）執行役員　管理本部長 平成25年４月　同社常務執行役員　金融第１事業本部長 平成28年４月　同社専務執行役員　金融第１事業本部長兼金融第３事業本部長 平成28年７月　当社（*2）専務執行役員　金融第１事業本部長兼金融第３事業本部長 平成30年４月　当社副社長執行役員　企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、企画本部長（現任）	11,500株

【取締役候補者とした理由】

安達雅彦氏は、金融機関および当社グループ会社におけるコーポレート部門の本部長、金融系システム部門の事業本部長を経て、平成30年４月から副社長執行役員を務めております。これらの経験を活かし、新たにスタートする中期経営計画のコーポレート機能を中心としたグループガバナンス強化の推進と、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

*1：平成23年４月１日付にて、当社完全子会社ＴＩＳ株式会社を存続会社、株式会社ユーフィットおよびソラン株式会社を消滅会社とする３社合併を行っております。

*2：平成28年７月１日付にて、当社（旧商号　ＩＴホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社ＴＩＳ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をＩＴホールディングス株式会社からＴＩＳ株式会社に変更しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	おかもとやすし 岡本安史 （昭和37年３月３日生） 新任候補者	昭和60年４月　株式会社東洋情報システム（*1）入社 平成22年４月　ソラン株式会社（*2）常務執行役員　企画管理本部長 平成23年４月　ＴＩＳ株式会社（*2）執行役員　企画本部企画部長 平成23年10月　同社執行役員　企画本部企画部長兼海外事業企画室長 平成24年１月　同社執行役員　企画本部企画部長兼海外事業企画室長 TISI（Singapore）Pte. Ltd.　Managing Director 平成25年４月　同社常務執行役員　ＩＴソリューションサービス本部長 平成28年４月　同社専務執行役員　産業事業本部長 平成28年７月　当社（*3）専務執行役員　産業事業本部長 平成29年４月　当社専務執行役員　産業事業本部担当、ビジネスイノベーション事業部担当、ビジネスイノベーション事業部長 平成30年４月　当社専務執行役員　サービス事業統括本部長（現任）	14,752株

【取締役候補者とした理由】
　岡本安史氏は、経営企画部門におけるコーポレート業務に長年携わり、平成28年７月から当社専務執行役員として産業系システムの企画・開発部門の本部長を務めております。これらの経験を活かし、新たにスタートする中期経営計画の推進と、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

*1：株式会社東洋情報システムは、平成13年１月１日付にて、商号をＴＩＳ株式会社に変更しております。
*2：平成23年４月１日付にて、当社完全子会社ＴＩＳ株式会社を存続会社、株式会社ユーフィットおよびソラン株式会社を消滅会社とする３社合併を行っております。
*3：平成28年７月１日付にて、当社（旧商号　ＩＴホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社ＴＩＳ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をＩＴホールディングス株式会社からＴＩＳ株式会社に変更しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	やなぎい じょうさく 柳井城作 （昭和38年11月14日生） 再任候補者	昭和62年４月　株式会社日本長期信用銀行入行 平成12年１月　株式会社東洋情報システム（*1）入社 平成21年４月　同社執行役員　企画本部企画部長 平成23年４月　当社（*2）執行役員　企画本部長 平成27年５月　当社常務執行役員　企画本部長 平成28年６月　当社取締役　常務執行役員　企画本部長 平成28年７月　当社取締役　常務執行役員　企画本部担当、管理本部担当、企画本部長 平成30年４月　当社取締役　専務執行役員　インダストリー事業統括本部長（現任）	15,400株

【取締役候補者とした理由】

柳井城作氏は、当社および当社グループ会社において、主に経営企画部門におけるコーポレート業務に長年携わり、平成23年４月から当社執行役員企画本部長を経て、平成28年６月から当社取締役に就任しており、当社および当社グループの事業および会社経営について豊富な経験と知見を有しております。これらの経験を活かし、引き続き取締役として、新たにスタートする中期経営計画の推進と、当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

*1：株式会社東洋情報システムは、平成13年１月１日付にて、商号をＴＩＳ株式会社に変更しております。

*2：平成23年４月時点における当社の商号は、ＩＴホールディングス株式会社であります。
なお、平成28年７月１日付にて、当社（旧商号　ＩＴホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社ＴＩＳ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をＩＴホールディングス株式会社からＴＩＳ株式会社に変更しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	きたおかたかゆき 北岡隆之 （昭和35年12月14日生） 新任候補者	昭和59年４月　株式会社インテック入社 平成17年１月　同社プロダクトソリューション営業部長 平成20年４月　同社Ｎ＆Ｏ事業推進部長 平成24年４月　当社（*1）経営企画部担当部長 平成27年４月　株式会社インテック　ＢＰＯ事業本部長 平成28年４月　同社執行役員　企画本部長 平成29年４月　同社常務執行役員　企画本部長 平成30年４月　同社代表取締役社長（現任）	1,854株

【取締役候補者とした理由】

北岡隆之氏は、当社の主要グループ会社である株式会社インテックにおいてＩＴインフラ系事業に従事し、平成24年４月からの３年間、当社においてグループ会社の経営管理業務に携わっておりました。また、平成30年４月から株式会社インテックの代表取締役社長に就任されるなど、これまでの経験を活かしグループ運営の視点をもって、また、新たにスタートする中期経営計画の株式会社インテックにおける推進と、当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

*1：平成24年４月時点における当社の商号は、ＩＴホールディングス株式会社であります。
なお、平成28年７月１日付にて、当社（旧商号　ＩＴホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社ＴＩＳ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をＩＴホールディングス株式会社からＴＩＳ株式会社に変更しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	しんかい　あきら 新海　章 （昭和34年３月24日生） 新任候補者	昭和61年２月　横河ユーシステム株式会社（*1）入社 平成12年４月　株式会社ワイ・ディ・シー（*2）入社 平成13年６月　同社取締役 平成21年10月　日本システム技術株式会社（*3）入社 平成22年６月　同社取締役　常務執行役員 平成23年４月　株式会社インテック　ＮＳＧ事業部　副事業部長 平成24年６月　同社執行役員　ＮＳＧ事業部長 平成27年５月　同社常務執行役員　産業ソリューション事業部長 平成28年４月　同社常務執行役員　首都圏社会サービス本部長 平成30年４月　同社取締役　副社長執行役員　情報システム部、事業戦略推進本部、首都圏流通サービス本部担当、首都圏流通サービス本部長（現任）	3,800株

【取締役候補者とした理由】

新海章氏は、新規サービス企画およびマーケティングに関する業務経験を経て、平成30年４月から当社の主要グループ会社である株式会社インテックにおいて、取締役副社長執行役員に就任しております。これらの経験を活かし、新たにスタートする中期経営計画の推進と、当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

*1：横河ユーシステム株式会社は、平成２年10月１日付にてディジタルコンピュータ株式会社と合併し、横河ディジタルコンピュータ株式会社（現　株式会社ＤＴＳインサイト）に商号変更しております。

*2：株式会社ワイ・ディ・シーは、平成12年４月１日付にて、横河ディジタルコンピュータ株式会社の営業権等の経営資産譲渡により設立されました。

*3：平成23年４月１日付にて、株式会社インテックを存続会社、日本システム技術株式会社および株式会社インテックシステム研究所を消滅会社とする合併を行っております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	さの こういち 佐野鉱一 （昭和23年８月30日生） 再任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者	昭和46年４月　三井石油化学工業株式会社（現　三井化学株式会社）入社 平成15年６月　同社執行役員　財務部長 平成17年６月　同社常務取締役 平成21年６月　同社代表取締役副社長 平成25年６月　同社特別参与 平成27年６月　同社退任 平成28年６月　当社（*1）取締役（現任） （その他重要な兼職の状況） 日本冶金工業株式会社　社外取締役	300株

【社外取締役候補者とした理由】

佐野鉱一氏は、三井化学株式会社において主に財務・経理部門を歴任し、代表取締役副社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏が平成27年６月まで在籍していた三井化学株式会社と当社において、連結売上高に対する当該会社の連結取引割合は0.4%、当社売上高に対する当該会社の取引割合は0.8%存在しますが、当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たし、いずれもその取引割合は僅少であるため、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

また、同氏は平成28年６月に当社の社外取締役に就任し、本定時株主総会終結の時をもってその在任期間は２年であります。

*1：平成28年６月時点における当社の商号は、ＩＴホールディングス株式会社であります。
なお、平成28年７月１日付にて、当社（旧商号　ＩＴホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社ＴＩＳ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をＩＴホールディングス株式会社からＴＩＳ株式会社に変更しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	つちや　ふみお 土屋文男 （昭和23年５月10日生） 再任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者	昭和46年７月　日本航空株式会社入社 平成７年７月　同社マドリード支店長 平成11年５月　株式会社ＪＡＬホテルズ（現　株式会社オークラニッコーホテルマネジメント）取締役経営企画室長 平成13年４月　日本航空株式会社経営企画室部長 平成14年10月　株式会社日本航空システム（現　日本航空株式会社）執行役員経営企画室副室長 平成16年４月　同社執行役員経営企画室長 平成16年６月　株式会社日本航空（現　日本航空株式会社）取締役経営企画室長 平成18年４月　同社常務取締役　広報・ＩＲ・法務・業務監理担当 平成19年６月　株式会社ジャルカード代表取締役社長 平成22年６月　同社退任 平成22年８月　株式会社フェイス内部監査室長 平成23年６月　同社常勤監査役（現任） 平成29年６月　当社取締役（現任）	－

【社外取締役候補者とした理由】

土屋文男氏は、日本航空株式会社において、海外拠点、経営企画部門での要職を歴任し、平成16年６月に同社取締役に就任後、常務取締役を経て、平成19年６月から同社グループ企業である株式会社ジャルカードにおいて代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏が平成22年６月まで在籍していた株式会社ジャルカードと当社において、連結売上高に対する当該会社の連結取引割合は0.2％、当社売上高に対する当該会社の取引割合は0.4％存在しますが、当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たし、いずれもその取引割合は僅少であるため、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

また、同氏は平成29年６月に当社の社外取締役に就任し、本定時株主総会終結の時をもってその在任期間は１年であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	みずこしなおこ 水越尚子 （昭和42年９月23日生） 新任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者	平成５年４月　最高裁判所司法研修所入所 平成７年４月　大阪弁護士会登録 宮崎綜合法律事務所（現　弁護士法人宮崎綜合法律事務所） 平成10年４月　横浜弁護士会（現　神奈川県弁護士会）登録 株式会社野村総合研究所法務部 平成11年９月　第二東京弁護士会登録 オートデスク株式会社法務部 平成14年９月　マイクロソフト株式会社　法務本部 カルフォルニア州弁護士資格取得 平成18年11月　ＴＭＩ総合法律事務所 平成20年１月　ＴＭＩ総合法律事務所パートナー 平成22年３月　エンデバー法律事務所設立　パートナー（現任）	－

【社外取締役候補者とした理由】

水越尚子氏は、弁護士資格を有しており、また、知的財産、ＩＣＴおよび国際取引に関する豊富な専門知識と経験を有しております。

これらの経験と知見を当社経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であります。また、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、当社が平成30年２月から弁理士顧問契約を締結するＴＭＩ総合法律事務所に、平成22年２月までパートナーとして在籍しておりましたが、退所後、既に８年２カ月が経過しており、また、現在同氏が在籍するエンデバー法律事務所と当社との間で取引は全く存在しないため、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

（注）１．上記各取締役候補者は、いずれも当社との間には特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者佐野鉱一氏、土屋文男氏および水越尚子氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
なお、当社は、佐野鉱一氏および土屋文男氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、本議案において両氏の再任が承認された場合には、当該届け出を継続する予定であります。また、新たに社外取締役候補者として選任する水越尚子氏についても当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしており、水越尚子氏の選任が承認された場合には新たに独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
なお、当社の社外役員の独立性に関する基準は15頁に記載のとおりであります。

３．社外取締役との責任限定契約について
当社は佐野鉱一氏および土屋文男氏との間で、会社法第427条第１項および定款第33条の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損

害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。本総会において両氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。また、水越尚子氏の選任が承認された場合についても、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

4．水越尚子氏の戸籍上の氏名は、鈴木尚子であります。

5．取締役候補者の所有する当社の株式数には、ＴＩＳインテックグループ役員持株会における本人の単元持分を含めております。

＜ご参考＞ 社外役員の独立性に関する基準（平成28年12月21日改定）

当社は、取締役会の監督機能を強化するため、会社法上の要件に加え、東京証券取引所のルール等を参考に、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」という）の独立性を確保するための判断基準を以下のとおり定めております。

1．社外取締役（候補者を含む）においては、会社法第２条第15号（社外取締役の要件）のほか、過去においても当社グループ（注１）の業務執行取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
2．社外監査役（候補者を含む）においては、会社法第２条第16号（社外監査役の要件）のほか、過去においても当社グループの取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
3．現事業年度および過去３事業年度において、以下の各項目のいずれにも該当していないこと。
（1）当社を主要な取引先とする者（注２）またはその業務執行者
（2）当社グループの主要な取引先（注３）またはその業務執行者
（3）当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注４）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む。
（4）当社の主要株主（注５）。なお、当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者を含む。
（5）上記（1）、（2）および（3）以外の当社取引先（注６）の業務執行者
（6）社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
（7）当社が寄付を行っている先またはその出身者
4．以下の各項目に該当する者の二親等内の親族ではないこと。
（1）前項（1）から（3）に掲げる者
（2）当社子会社の業務執行者
（3）当社子会社の業務執行でない取締役（社外監査役に限る。）
（4）最近（現事業年度および過去４事業年度）において上記（2）、（3）または当社の業務執行者（社外監査役の場合は、業務執行でない取締役を含む。）に該当していた者
5．その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由を有していないこと。

注１：「当社グループ」とは、当社および当社の子会社とする。
注２：「当社を主要な取引先とする者」とは、当社に対し商品・役務を提供している取引先であり、当社の支払額が、当該取引先の１事業年度における売上高の２％以上となる取引先とする。なお、当社のメインバンク（株式会社三菱ＵＦＪ銀行※）および幹事証券会社（野村證券株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社）についても取引金額の多寡に関わらず、「当社を主要な取引先とする者」とする。
※：平成30年４月１日付の商号変更により、上記銀行名の表示を変更しております。
注３：「当社グループの主要な取引先」とは、連結総売上高に占める売上比率が２％以上となる取引先とする。
注４：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、１事業年度中に1,000万円以上の場合とする。ただし、金額の多寡にかかわらず、顧問契約等を締結し、定期的に金銭その他の財産を支払うコンサルタント、会計専門家または法律専門家についてもこれに該当するものとする。
注５：「主要株主」とは、総議決権の10％以上の議決権を直接または間接的に保有する者また保有する企業等とする。ただし、当社の上位株主（10位程度）についても「主要株主」として扱う。
注６：「当社取引先」とは、１事業年度中の当社との取引が当社単体における売上高の２％以上の場合とする。

以　上

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役下平卓穂氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者は、監査役下平卓穂氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間となります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
あんどう　けい 安藤　啓 （昭和36年７月25日生） 新任候補者	昭和59年４月　株式会社三和銀行（現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 平成15年７月　株式会社ＵＦＪ銀行（現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）戸塚支店長 平成21年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）法人決済ビジネス部長 平成22年６月　同行執行役員　法人決済ビジネス部長 平成23年５月　同行執行役員　東日本エリア支店担当 平成25年５月　同行執行役員　本部賛事役 平成25年６月　三菱ＵＦＪキャピタル株式会社　代表取締役社長 平成28年６月　三菱ＵＦＪ国際投信株式会社　専務取締役商品部門長（現任）	－

【監査役候補者とした理由】

安藤啓氏は、金融機関への勤務および会社経営における長年の経験により、財務および会計ならびに企業経営に関する知見を有しております。これらの経験を活かし、当社取締役の業務執行に対する的確かつ公正な監視監督機能を期待できるため監査役候補者といたしました。

（注）１．上記監査役候補者は、当社との間には特別の利害関係はありません。
２．安藤啓氏は平成30年５月31日付をもって、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の取締役を退任される予定であります。

<ご参考>

第３号議案が原案のとおり承認可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなります。
なお、現在の人数構成（社内監査役２名、社外監査役３名）に変更はありません。

監査役氏名		現在の当社における地位	取締役会出席率（出席状況）	監査役会出席率（出席状況）
安藤（あんどう）　啓（けい）	新任	－	－	－
石井（いしい）　克彦（かつひこ）	現任	常勤監査役	100%（16回中16回出席）	100%（13回中13回出席）
伊藤（いとう）　大義（たいぎ）	現任・社外・独立	監査役（社外監査役）	93.8%（16回中15回出席）	92.3%（13回中12回出席）
上田（うえだ）　宗央（むねあき）	現任・社外・独立	監査役（社外監査役）	93.8%（16回中15回出席）	100%（13回中13回出席）
船越（ふなこし）　貞平（さだへい）	現任・社外・独立	監査役（社外監査役）	100%（16回中16回出席）	100%（13回中13回出席）

（注）社外：社外監査役、独立：証券取引所届出独立役員

第４号議案　取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

１．提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役、執行役員およびエグゼクティブフェロー（社外取締役、非業務執行取締役および国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。）の報酬は、「基準報酬」および「業績連動報酬」で構成されていますが、新たに、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。

本制度の導入は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的としており、導入は相当であると考えております。なお、本導入については、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の審議を経ております。

本議案は、平成21年６月25日開催の第１期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額400百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、第２号議案「取締役９名選任の件」が原案のとおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は４名となります。

また、上記のとおり、本制度は、執行役員およびエグゼクティブフェローも対象としており、本制度に基づく報酬には、執行役員およびエグゼクティブフェローに対する報酬も含まれますが、本議案ではそれらの執行役員およびエグゼクティブフェローが本制度の対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につき、取締役の報酬等として、その額および内容を提案するものであります。

２．本制度における報酬等の額および内容等

（１）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付および給付（以下、「交付等」という。）が行われる株式報酬制度です（詳細は下記（２）以降のとおり。）。

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・当社の取締役、執行役員およびエグゼクティブフェロー（社外取締役、非業務執行取締役および国内非居住者を除く。）

②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限（下記（２）のとおり。）	・３事業年度を対象として、500百万円
当社株式の取得方法（下記（２）のとおり。）および取締役等に交付等が行われる当社株式等の株式数の上限（下記（３）のとおり。）	・１事業年度あたりに取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の株式数の上限は61,300株であり、３事業年度を対象として取締役等に交付等が行われる当社株式等の株式数の上限は183,900株 ・１事業年度あたりに取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の株式数の上限の当社発行済株式総数（平成30年３月31日現在。自己株式控除後。）に対する割合は約0.07％ ・当社株式は株式市場から取得予定であり、希薄化は生じない

③業績達成条件の内容（下記（３）のとおり。）	・毎事業年度の連結営業利益、ROE、サービス型事業売上高および社員満足度等に応じて0％～150％の範囲で変動

④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期（下記（４）のとおり。）	・対象期間終了後

（２）当社が拠出する金員の上限

本制度は連続する３事業年度（当初は、2019年３月末日で終了する事業年度から2021年３月末日で終了する事業年度までの３事業年度とし、下記の信託期間の延長が行われた場合には、以降の３事業年度とする。以下、「対象期間」という。）を対象とします。

当社は、対象期間ごとに、500百万円を上限とする金員を、取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託期間３年間の信託（以下「本信託」という。）を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場から取得します。

当社は、信託期間中、取締役等に対するポイント（下記（３）に定める。）の付与を行い、取締役等に付与された累積ポイントに相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を３年間延長し、信託期間の延長以降の３事業年度を新たな対象期間とします。当社

は延長された信託期間ごとに、500百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、当社は取締役等に対するポイントの付与を継続し、本信託は当社株式等の交付等を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長時に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。以下、「残存株式」という。）および金銭（以下、残存株式と併せて「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は500百万円の範囲内とします。この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に本信託を再継続することがあります。

信託期間の満了時に信託契約の変更および追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に付与されるポイントの決定は行われません。

（３）取締役等に対して交付等が行われる当社株式数の算定方法と上限

信託期間中、各事業年度（初回は2019年３月末日で終了する事業年度）における役位および業績目標の達成度等に応じて、当該事業年度終了後の所定の時期に、下記の算定式により算出されるポイントが付与されます。対象期間終了後に、付与されたポイントの累積値（以下、「累積ポイント」という。）に応じて当社株式等の交付等が行われます。

１ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

（ポイント算定式）

ポイント ＝ 役位別に定める株式報酬額　×　業績連動係数(※)
÷ 本信託による当社株式の平均取得単価

(※)業績連動係数は、毎事業年度の連結営業利益、ROE、サービス型事業売上高および社員満足度等に応じて0％～150％の範囲で変動します。

本信託の信託期間中に取締役等に交付等を行う当社株式等の総数は、１事業年度当たり61,300株を上限とし、対象期間中に取締役等に対して交付等を行う当社株式等の総数は183,900株を上限とします。取締役等に対して交付等を行う当社株式等の総数の上限は、上記（２）の信託金の上限額を踏まえて、過去の株価等を参考に設定しています。

（４）取締役等に対する当社株式等の交付等の方法および時期

受益者要件を充足した取締役等は、対象期間終了後に、上記（３）に基づき算出される累積ポイントに相当する数の当社株式等の交付等を受けるものとします。こ

のとき、当該取締役等は、累積ポイントの50％の当社株式（単元未満株式は切捨て。）について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、信託期間中に取締役等が退任する場合（自己都合退任および解任の場合等を除く。）は、退任時までの累積ポイントに相当する数の当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役等は、累積ポイントの50％の当社株式（単元未満株式は切捨て。）について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分相当額の金銭の給付を受けるものとします。また、取締役等が在任中に死亡した場合、死亡時までの累積ポイントに応じた当社株式について、その全てを本信託内で換価した上で、その換価処分相当額の金銭の給付を当該取締役等の相続人が受けるものとします。取締役等が国内非居住者となった場合、その時点までの累積ポイントに応じた当社株式について、その全てを本信託内で換価した上で、その換価処分相当額の金銭の給付を受けるものとします。

（5）本信託内の当社株式の議決権行使

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものとします。

（6）本信託の終了時の取扱い

業績目標の未達成等により、本信託の終了時（上記（2）による信託期間の延長を行った場合は延長された信託期間の満了時）に残余株式が生じる場合は、株主還元策として、本信託から当社に当該残余株式の無償譲渡を行い、当社はこれを取締役会決議により消却します。また、信託期間中に生じた本信託内の当社株式に係る配当の残余は、本信託を継続利用する場合には株式取得資金として活用されますが、信託期間満了により本信託を終了する場合には、信託費用準備金を超過する部分については、当社および取締役等と利害関係のない団体への寄付を行う予定です。

（7）その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

なお、本制度の詳細については、平成30年５月10日付プレスリリース「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

以　上

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善等により、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの属する情報サービス産業は、期中に公表された日銀短観におけるソフトウェア投資計画（全産業＋金融機関）がいずれも前年度比増加を示す等、デジタル経営への志向を強める企業のＩＴ投資動向の強まりを反映し、当連結会計年度の事業環境は好調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、第３次中期経営計画（平成27年度～平成29年度）に基づくグループ経営方針のもと、グループの変革を通じたさらなる成長と企業価値の向上に向けた諸施策を推進いたしました。

当連結会計年度の業績は、売上高405,648百万円（前期比3.1％増）、営業利益32,743百万円（同21.2％増）、経常利益32,795百万円（同21.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益20,620百万円（同26.5％増）となりました。

売上高については、ＩＴ投資動向が強まりを見せる分野において顧客ニーズを的確に捉えたこと等が牽引し、前期を上回りました。利益面については、増収効果、不採算案件抑制を含む収益性向上に向けた取り組みが、従業員の処遇改善のほか、ＡＩ等の新規事業拡大に向けた専任組織の設置や体制強化等の競争力強化に向けた販管費の増加を吸収したことにより、前期比増益となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含んでいます。

①ＩＴインフラストラクチャーサービス

当連結会計年度の売上高は131,700百万円（前期比4.0％増）、営業利益は11,743百万円（同15.6％増）となりました。公共系の大型運用案件の寄与やクラウド関連ビジネスの拡大等に伴うデータセンター事業の堅調な推移に加え、ＢＰＯ事業の拡大が、事業強化のための費用増等を吸収したことから、前期比増収増益となりました。

②金融ＩＴサービス

当連結会計年度の売上高は92,983百万円（前期比10.6％増）、営業利益は8,042百万円（同121.8％増）となりました。クレジットカード系の大型開発案件の寄与や顧客の決済関連分野におけるＩＴ投資拡大の動きに伴う事業拡大のほか、不採算案件の抑制効果等により、前期比増収増益となりました。

③産業ＩＴサービス

当連結会計年度の売上高は188,626百万円（前期比0.4％減）、営業利益は12,835百万円（同2.7％増）となりました。売上高は大型開発案件の反動減の影響はあったものの、製造業におけるＥＲＰ更新需要やＩＴ投資拡大の動き等により前期並みとなりました。営業利益は、収益性向上に向けた取り組みが進展する中、ＡＩ等の新規事業拡大に向けた専任組織の設置や体制強化等、今後の競争力強化に向けた費用の増加等により、前期比小幅増にとどまりました。

④その他

当連結会計年度の売上高は10,791百万円（前期比9.2％減）、営業利益は1,006百万円（同7.2％減）となりました。

前述のとおり、当連結会計年度は第３次中期経営計画の最終年度であり、グループの変革を通じたさらなる成長と企業価値の向上に向けて、同計画の基本コンセプトに基づいた当連結会計年度のグループ経営方針のもと、諸施策を推進いたしました。

第３次中期経営計画 基本コンセプト	平成30年３月期　グループ経営方針
利益重視	「利益重視の経営」の更なる徹底
ＩＴブレイン (付加価値ビジネス拡大)	成長エンジン構築のための更なる先行投資
ポートフォリオ経営	事業持株会社体制を活かしたグループ内事業連携の強力推進、 スピーディな構造改革の実行

「利益重視の経営」の更なる徹底については、大型案件の着実な推進や生産革新施策の強力な推進が重要課題であると認識し、前者については、全社的なマネジメント・モニタリングの徹底を通じて、予定通りのスケジュールで各案件を遂行し、公共系大型開発案件については完了に至りました。また、後者については、グループ生産革新委員会を通じた不採算案件に関する課題および対策の共有に基づく施策展開や技術力強化に向けた取り組

み等、生産革新施策が着実に進展したことから、重要課題である不採算案件の抑制を実現しました。

成長エンジン構築のための更なる先行投資については、当社の強みである決済関連分野の更なる強化に向けた取り組みを推進しました。この一環として、2017年９月には、ＱＲコード決済領域とカード決済領域においてプロセシングサービスを提供する中国のFinTech企業『上海訊聯数据服務有限公司(CardInfoLink)』と、資本・業務提携を締結し、今後、同社のＱＲコード決済ソリューションを活用した日本・東南アジアにおけるＱＲコード決済事業、および、当社の豊富な決済系システムの開発実績・ノウハウを活用した中国におけるカードプロセシング事業を共同で推進することとしました。その他、ＡＩ・ＩｏＴ等、急速に進展する新技術関連分野における本格的な事業拡大に向けて、様々なソリューションの企画開発・実証実験等とともに、専任組織の設置やスタートアップ・ベンチャー企業への出資・協業を通じた体制整備を推進しました。加えて、シリコンバレーを中心とした米国のスタートアップ企業、日本の大手企業のシリコンバレー拠点や新規事業部門などと共にオープンイノベーションによる革新的な新規事業創出や先進プロダクトの日本やアジアでの早期活用を目指し、「ＴＩＳインテックグループ・シリコンバレー・イノベーション・ラボ」を2017年11月に新設しました。また、2018年３月には、株式会社インテックが製造業向けソリューションの拡大強化のため、東洋ビジネスエンジニアリング株式会社の株式を一部取得し、関係強化を図りました。

事業持株会社体制を活かしたグループ内事業連携の強力推進とスピーディな構造改革の実行については、グループ重点施策、協業施策の検討・推進を強力に実施しています。これまでに、グループのデータセンターを閉域ネットワークサービス「ＤＣＡＮ」（Datacenter and cloud services – Customer Adapted Network）に統合し、グループ各社間での相互サービス提供や利便性向上による競争力強化を実現したほか、株式会社アグレックスに事業集約してきたグループ内ＢＰＯ事業について、東京都多摩地区の新拠点「Biz TRUXIA（ビズトラシア）」へ拠点集約し、サービスレベルの向上等、更なる統合効果の発揮を図ることとしました。

加えて、2016年７月の新体制移行を機に、2026年に目指す企業像を「Create Exciting Future」～先進技術・ノウハウを駆使しビジネスの革新と市場創造を実現する～と定めた新たなグループビジョンを策定し、2017年５月に発表しました。当社グループを取り巻く環境が大きく変化していく中、グループが一体となって、今まで培ってきたＩＴの強みを活かしつつ、既存の枠にとらわれず事業領域を拡げていくことにより、持続的な成長の実現を目指し、4つの戦略ドメインへの転換に向けた具体的な施策等の検討を開始するとともに、経営トップによるグループ役職者以上を対象とした説明会、ビジョンブック配布、浸透研修等、グループ一体感醸成に向けた取り組みを推進しました。

その他、当社グループの持続的な成長のために欠かせない経営資源である多様な人材が能力を最大限に発揮できるように、「働き方改革」にも積極的に取り組みました。当社では、「モチベーションの向上」、「職場環境の向上」、「労働環境の向上」の観点から諸施策を推進し、その効果は当連結会計年度の一人当たり教育日数の増加、月平均所定外労働時間の減少、年次有給取得率の増加にも着実に表れています。また、当社をはじめ、株式会社インテック、株式会社アグレックスおよびＩＴサービスフォース株式会社が、厚生労働大臣より女性の活躍推進に関する取り組みが優れている企業に与えられる認定マーク「えるぼし」の最高位である3段階目の認定を取得しました。

なお、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益および資本効率の向上を図る一環として、2017年５月から７月にかけて、計908,300株（取得価額の総額2,859百万円）の自己株式の取得を実施しました。

以上の結果、当社グループは、第３次中期経営計画において掲げた全ての計数計画を大きく上回る成果となりました。また、基本コンセプトに基づく施策についても一部に課題は残ったものの、多くが着実に進展いたしました。

	平成30年３月期	
	計画値	実績値
売上高	4,000億円	4,056億円
営業利益	300億円	327億円
営業利益率	7.5%	8.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	160億円	206億円
当期純利益率	4.0%	5.1%
自己資本当期純利益率(ROE)	8.0%	9.9%

（注）平成30年3月期計画値は、第３次中期経営計画策定時の数値。

⑵　設備投資の状況

当連結会計年度は、経常的な設備の更新のための増設、改修等を目的とした投資に加え、ＢＰＯ事業における統合効果発揮を目的とした新拠点「Biz TRUXIA（ビズトラシア）」構築のための投資3,382百万円を実施した結果、設備投資（無形固定資産を含む。）の総額は16,907百万円となりました。

⑶　資金調達の状況

当連結会計年度は、当社グループ全体で長期借入金14,117百万円を借り入れ、16,559百万円を返済しました。

⑷　対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、グループビジョン「Create Exciting Future」が目指す理想の実現および更なる企業価値の向上を目指すため、スピード感を持って構造転換を実現し、４つの戦略ドメインを拡充していくことであると認識しております。

当社グループは、構造転換の必要性を強く意識し、「持続的な利益成長」と「社員の自己実現重視」の二つの目標を掲げてまいります。その目標達成のために必要なのが「継続的なスピードある構造転換」であり、具体的には、「コア事業への集中」「先行投資型への転換」「グローバル事業の拡大」といった基本方針に基づき各種施策を進めてまいります。

「コア事業への集中」については、従来からの当社グループの強みである、システムインテグレーションやＩＴサービスでの得意分野や重要・重点顧客ビジネスをさらに強固なものとするために各種施策を推進してまいります。特に収益性をさらに高めるため、グループ生産革新委員会の活動を通じた各種施策による不採算案件の極小化、保守開発の生産性を高めるエンハンスメント革新活動を推進してまいります。加えて、既存事業への先端技術の組み込みや、Mode２開発で中心となるアジャイルスクラム型開発へのスキル転換など、付加価値向上、生産性改革による強みの進化を目指す施策を推進してまいります。

「先行投資型への転換」については、当社グループの事業構造そのものを転換し、スピード・柔軟性を重視し、社会課題の視点から顧客に対して先回りしたビジネスへ転換していくことを目指してまいります。具体的には、当社グループの研究機関で行っているAI、IoT、ロボット等の先端技術の研究や、出資先のベンチャー企業のノウハウと事業との連携を深め、事業創造を促進してまいります。また、顧客同士をつなぐ、顧客と社会をつなぐということを切り口に、お互いの成長を加速させる事業創造を進めてまいります。

「グローバル事業の拡大」については、これまでも特に成長著しいASEANのマーケット獲得のために各国の有力ＩＴ企業との資本・業務提携を通じた展開を加速してまいりま

したが、今後もASEANでトップクラスの連合体を目指すため、当社グループの強みである決済、銀行およびＥＲＰ領域をグローバルでの強みとすべく強化してまいります。また、日本市場やASEAN市場に投入するソリューションを充実させるため、欧米や中国等のＩＴ先進国の企業との提携等を積極的に実施してまいります。

また、これら施策の実現を強力に下支えするため、「人材の高度化」「経営管理の高度化」も引き続き進めてまいります。

「人材の高度化」については、社員の自己実現を重視し多様な人財が活躍できる仕組み・風土構築を通じて働きがい向上に努めてまいります。当社グループの持続的な成長のためには、社員のQuality of Lifeの実現が最も重要な課題であると認識しております。「心身の健康」「生活力の向上」「働きがいの向上」を柱に、健康で安心して働ける会社とするとともに、社員が仕事を通して自己実現を図り、より高い成果を生み出せるよう、職場風土・環境の整備に取り組んでまいります。また、構造転換を牽引する人財像を定め、育成していくとともに、グループでの最適配置を進めてまいります。

「経営管理の高度化」については、これまでも事業持株会社体制への移行を機に、グループビジョン策定と浸透活動の推進、独立社外取締役の増員および内部統制管理体系を整理・集約しグループ内部統制委員会に一本化するなど体制を整えてまいりました。また、2018年3月には、取締役の選任並びに報酬等について、決定プロセスの客観性および透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として任意の「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しました。事業連携面でも、スピード感のある構造転換を実現するため、当社の事業ユニットを戦略ドメインの実現に向けた組織体制へ改編し、グループ一体の連携を強化・促進することで、一層の経営ガバナンス体制の構築と整備を進めてまいります。

これらの対処すべき課題認識を踏まえ、平成30年度から始まる３か年の中期経営計画では、「Transformation to 2020 ～グループ一体となり構造転換を実現し、社会の課題解決をリードする企業へ～」のスローガンとともに、2021年３月期に目指す重要な経営指標として「戦略ドメイン比率50％」、「営業利益430億円」、「営業利益率10％」および「ＲＯＥ12％」を定めました。これより、グループビジョン2026の達成に向けた土台構築のため、スピード感のある構造転換の実現と当社グループの企業価値向上に向け、各種施策に精力的に取り組んでまいります。

⑸　財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第７期 平成27年３月期	第８期 平成28年３月期	第９期 平成29年３月期	第10期 平成30年３月期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	361,025	382,689	393,398	405,648
営業利益（百万円）	21,121	24,436	27,019	32,743
経常利益（百万円）	21,251	24,521	27,092	32,795
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	10,275	12,678	16,306	20,620
１株当たり当期純利益（　円　）	117.40	145.22	189.02	241.44
総資産（百万円）	345,851	336,495	337,622	369,504
純資産（百万円）	188,789	180,539	199,202	226,298
１株当たり純資産額（　円　）	2,108.19	2,031.07	2,265.76	2,602.07

（注）１．「１株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数、「１株当たり純資産」は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。
なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数はいずれも自己株式を控除して算出しており、また、ＴＩＳインテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式は控除する自己株式に含めております。

２．第７期は、前期に引き続いて顧客のＩＴ投資ニーズを的確に捉えたことにより、主要セグメントのすべてにおいて売上高は増収となり、利益面についても増収効果や不採算案件の抑制等が複数の大型開発案件の獲得および推進に向けた体制強化に係る費用等を吸収して営業利益、経常利益および当期純利益ともに増益となりました。

３．第８期は、増収効果や収益性改善に向けた取り組みの成果等が一部既存先におけるＩＴ投資抑制や取引規模縮小、不採算案件の影響等を吸収したことから、営業利益、経常利益および当期純利益ともに増益となりました。

４．第９期は、増収効果や収益性向上に向けた取り組みの成果のほか、不採算案件による影響額が減少したこと等により、営業利益、経常利益および当期純利益ともに増益となりました。

②当社の財産および損益の状況

区　　分	第７期 平成27年３月期	第８期 平成28年３月期	第９期 平成29年３月期	第10期 平成30年３月期 （当事業年度）
営業収入（百万円）	5,650	6,480	2,910	－
売上高（百万円）	－	－	124,502	168,654
営業利益（百万円）	4,718	5,528	10,535	14,049
経常利益（百万円）	4,594	5,237	12,452	19,115
当期純利益（百万円）	4,139	4,782	27,177	13,179
１株当たり当期純利益（　円　）	47.30	54.77	315.04	154.31
総資産（百万円）	164,624	167,119	251,681	283,251
純資産（百万円）	141,727	142,188	180,597	196,592
１株当たり純資産額（　円　）	1,620.32	1,635.77	2,097.84	2,308.07

（注）１.「１株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数、「１株当たり純資産」は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。
なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数はいずれも自己株式を控除して算出しており、また、ＴＩＳインテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式は控除する自己株式に含めております。

２．第９期は、平成28年７月１日付で、それまで純粋持株会社であった当社（旧商号　ＩＴホールディングス株式会社）が、完全子会社であったＴＩＳ株式会社を吸収合併し、商号をＴＩＳ株式会社に変更した上で事業持株会社へ移行しました。
これに伴い、「営業収入」は純粋持株会社の収益を示し、「売上高」は組織再編後の事業持株会社の売上高を示しております。

⑹　重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社インテック	20,830百万円	100.0%	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、システムインテグレーション
株式会社アグレックス	1,292	100.0	ビジネスプロセスアウトソーシング、ソフトウェア開発、システムインテグレーション
クオリカ株式会社	1,234	80.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、ソリューション
ＡＪＳ株式会社	800	51.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、ソリューション
ＴＩＳソリューションリンク株式会社	230	100.0	ソフトウェア開発、システムオペレーション
ＴＩＳシステムサービス株式会社	100	100.0	システムオペレーション

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

会　　社　　名	住　　所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	57,012百万円	283,251百万円

③企業結合の経過

1）平成29年５月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年７月１日付にて、当社の顧客常駐型オンサイトサービス事業を中心とした浜松地区事業を100％子会社であるＴＩＳソリューションリンク株式会社へ承継させる会社分割（吸収分割）を実施しました。

2）ＴＩＳシステムサービス株式会社は、平成30年３月５日付で96百万円の減資を行い、資本金を100百万円に減額しております。

⑺ **主要な事業内容**（平成30年３月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社45社ならびに持分法適用会社54社で構成されております。

なお、当社グループの事業区分および事業内容は次のとおりであります。

区　　分	事　　業　　内　　容
ＩＴインフラストラクチャーサービス	データセンター等の大型ＩＴ設備を用いて、自社の管理のもとにコンピュータユーティリティあるいは運用サービスを提供する事業
金融ＩＴサービス	金融業界に特化したビジネスノウハウとＩＴをベースとして、業務のＩＴ化およびＩＴによる業務運営を支援する事業
産業ＩＴサービス	金融業界以外の産業分野および公共分野等のビジネスノウハウとＩＴをベースとして、業務のＩＴ化およびＩＴによる業務運営を支援する事業

⑻ **主要な事業所**（平成30年３月31日現在）

①当社

東京本社：東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
名古屋本社：名古屋市西区牛島町６番１号
大阪本社：大阪市北区堂島浜一丁目２番１号
九州支社：福岡市博多区博多駅東二丁目５番１号

②主要な子会社

株式会社インテック：(本社)富山県富山市、(東京本社)東京都江東区
株式会社アグレックス：(本社)東京都新宿区
クオリカ株式会社：(本社)東京都新宿区
ＡＪＳ株式会社：(本社)東京都新宿区
ＴＩＳソリューションリンク株式会社：(本社)東京都新宿区
ＴＩＳシステムサービス株式会社：(東京本社)東京都新宿区、(名古屋本社)名古屋市中区、(大阪本社)大阪府吹田市

⑼　従業員の状況（平成30年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
19,877名	34名増

（注）１．従業員数は就業人員であります。
なお、当社の企業集団は、顧客のニーズに応じた情報システムの企画からソフトウェアの開発、ハードウェアの選定およびシステムの運用など、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、不可分の営業形態でありますので、従業員を事業区分に関連付けて記載しておりません。
２．従業員数には臨時従業員2,459名（嘱託、パートタイマー）を含んでおりません。

②当社の従業員数

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平 均 勤 続 年 数
5,299名	60名減	39歳1ヵ月	13年11ヵ月

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．平均勤続年数の算定にあたっては、出向により当社で就業している従業員は各社における勤続年数を通算しております。

⑽　主要な借入先（平成30年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
シンジケートローン（株式会社三菱東京UFJ銀行幹事）　(注)1	15,000百万円
株式会社みずほ銀行	3,694
株式会社三井住友銀行	2,110
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行　(注)1、2	2,045
株式会社富山第一銀行	1,890
株式会社北國銀行	1,330
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行　(注)1	1,054
三井住友信託銀行株式会社	1,036

（注）１．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。
２．信託型従業員持株インセンティブ・プランにより設定されたＴＩＳインテックグループ従業員持株会専用信託が借り入れたものです。

⑾　その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　280,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　87,789,098株（自己株式 2,096,634株を含む）

⑶ **株主数**　10,190名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	5,204千株	6.07%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,710	4.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,463	4.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	3,167	3.70
ＴＩＳインテックグループ従業員持株会	2,325	2.71
日本生命保険相互会社	2,073	2.42
MACQUARIE BANK LIMITED-MBL LONDON BRANCH	1,720	2.01
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,654	1.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・三菱電機株式会社口）	1,598	1.87
ＭＳＩＰ　ＣＬＩＥＮＴ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ	1,502	1.75

（注）１．当社は、自己株式を2,096,634株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式（2,096,634株）には、ＴＩＳインテックグループ従業員持株会専用信託口が所有する当社株式（516,400株）は含んでおりません。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
３．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。
４．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・三菱電機株式会社口）の持株数1,598千株は、三菱電機株式会社が議決権行使の指図権を留保しております。

⑸　その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得

平成29年５月10日開催の取締役会決議により、次のとおり自己株式を取得しました。

取得した株式の種類および数	当社普通株式　908,300株
取得価額の総額	2,859,885,484円
取得した期間	平成29年５月11日から平成29年７月18日まで

②自己株式の第三者割当処分

平成30年２月27日開催の取締役会決議により、第三者割当による自己株式の処分を行いました。

なお、本自己株式の処分は、当社および当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充および株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じたグループの恒常的な発展を促すことを目的として導入された信託型従業員持株インセンティブ・プランのために設定されたＴＩＳインテックグループ従業員持株会専用信託に対し行ったものであります。

処　分　期　日	平成30年３月20日
処 分 株 式 数	516,400株
処　分　価　額	１株につき3,960円
処　分　総　額	2,044,944,000円
処　　分　　先	野村信託銀行株式会社（ＴＩＳインテックグループ従業員持株会専用信託口）

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1)　取締役および監査役の氏名等（平成30年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	前西規夫	
代表取締役社長	桑野　徹	監査部担当
代表取締役 副社長執行役員	西田光志	アドバンスドクレジット事業部担当、公共事業本部担当
取締役 常務執行役員	柳井城作	企画本部担当、管理本部担当、企画本部長
取締役	金岡克己	株式会社インテック　取締役会長 株式会社富山第一銀行　社外取締役
取締役	日下茂樹	株式会社インテック　代表取締役社長
取締役	鈴木良之	株式会社インテック　代表取締役　副社長執行役員 スターティア株式会社　社外取締役
取締役 （社外取締役）	石垣禎信	
取締役 （社外取締役）	佐野鉱一	日本冶金工業株式会社　社外取締役
取締役 （社外取締役）	※土屋文男	株式会社フェイス　常勤監査役
常勤監査役	下平卓穂	
常勤監査役	石井克彦	
監査役 （社外監査役）	伊藤大義	公認会計士伊藤事務所　所長 出光興産株式会社　社外監査役 株式会社三菱ケミカルホールディングス　社外取締役
監査役 （社外監査役）	上田宗央	株式会社プロフェッショナルバンク　代表取締役会長 株式会社ＮＩＰＰＯ　社外取締役
監査役 （社外監査役）	船越貞平	

（注）１．当事業年度中の取締役の異動

・就任　取締役土屋文男氏（※印）は、平成29年６月27日開催の第９期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

・退任　平成29年６月27日開催の第９期定時株主総会終結の時をもって、取締役小田晋吾氏は任期満了により退任いたしました。

2．当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3．監査役下平卓穂および石井克彦の両氏は、金融機関および会社経営における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．監査役伊藤大義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．決算期後の取締役の「担当および重要な兼職の状況」の異動
平成30年４月１日付の異動

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代　表　取　締　役	西田　光志	アドバンスドクレジット事業部担当
取　締　役 専　務　執　行　役　員	柳井　城作	インダストリー事業統括本部長
取　締　役	金岡　克己	株式会社インテック　取締役相談役 株式会社富山第一銀行　社外取締役
取　締　役	日下　茂樹	株式会社インテック　常任顧問
取　締　役	鈴木　良之	株式会社インテック　常任顧問 スターティアホールディングス株式会社　社外取締役

（注）取締役鈴木良之氏の重要な兼職先であるスターティア株式会社は、平成30年４月１日付でスターティアホールディングス株式会社に商号変更しております。

⑵　当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	対象となる員数	報酬額の総額
取　締　役 （うち社外取締役）	８名 （４名）	２２９百万円 （２５百万円）
監　査　役 （うち社外監査役）	５名 （３名）	６６百万円 （２５百万円）
合　計 （うち社外役員）	１３名 （７名）	２９６百万円 （５０百万円）

（注）1．当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
2．当事業年度末現在の取締役は10名（うち社外取締役３名）であります。なお、上記取締役の員数と相違しておりますのは、平成29年６月27日開催の第９期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含み、無報酬の取締役３名が存在しているためであります。
3．取締役および監査役の報酬限度額は、平成21年６月25日開催の第１期定時株主総会において、取締役が年額400百万円以内（うち社外取締役が50百万円以内）、監査役が年額85百万円以内と決議いただいております。
4．当社は役員退職慰労金制度を導入しておらず、また賞与の支給はありません。

②社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑶　報酬等の決定に関する方針の概要

役員の報酬の決定にあたっては、会社業績指標に連動した報酬制度の導入により、業績向上のインセンティブを強化することを基本方針としております。

当社の取締役に対する報酬は、基準報酬、業績連動報酬で構成し、基準報酬は役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に基づき支給し、業績連動報酬は毎年度の経営計画に基づき定めた会社業績指標に対する達成度に連動して、基準報酬額に対し役位ごとに定められた上限（最大30％）の範囲内で支給することとしております。

社外取締役に対する報酬は、基準報酬のみで構成され業績連動報酬は支給しておりません。

また、監査役に対する報酬は監査役の協議で決定しており、高い独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基準報酬のみを支給することとしております。

加えて、取締役（社外取締役を除く）については、中長期の業績を反映させる観点から、役位および報酬額から算定された拠出金に基づき、役員持株会を通じて一律に当社株式を取得するルールとしており、取得した株式は株主の皆様と価値を共有することを目的として、在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

なお、現報酬体系は取締役の当社経営に対する健全な動機付けに資するものと判断し、自社株を用いた報酬制度（ストックオプション制度）等については導入しておりません。

⑷　社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

会社における地位	氏　　名	兼職する法人等および兼職の内容
取　　締　　役	佐　野　鉱　一	日本冶金工業株式会社　社外取締役
取　　締　　役	土　屋　文　男	株式会社フェイス　常勤監査役
監　　査　　役	伊　藤　大　義	公認会計士伊藤事務所　所長 出光興産株式会社　社外監査役 株式会社三菱ケミカルホールディングス　社外取締役
監　　査　　役	上　田　宗　央	株式会社プロフェッショナルバンク　代表取締役会長 株式会社ＮＩＰＰＯ　社外取締役

（注）各社外取締役および各社外監査役の上記兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏　　名	活　動　状　況
取　締　役	石　垣　禎　信	当事業年度中に開催された取締役会16回のすべてに出席し、業界および企業経営に関する経験と見識をもとに、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。
取　締　役	佐　野　鉱　一	当事業年度中に開催された取締役会16回のすべてに出席し、企業経営に関する経験と見識をもとに議案審議等に際し、適宜必要な発言を行っております。
取　締　役	土　屋　文　男	平成29年６月27日就任後に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、企業経営に関する経験と見識をもとに議案審議等に際し、適宜必要な発言を行っております。
監　査　役	伊　藤　大　義	当事業年度中に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会13回のうち12回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。
監　査　役	上　田　宗　央	当事業年度中に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会13回のすべてに出席し、会社経営における経験と見識をもとに、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。
監　査　役	船　越　貞　平	当事業年度中に開催された取締役会16回、監査役会13回のすべてに出席し、会社経営における経験と見識をもとに、議案審議等に際し適宜必要な発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項の最低責任限度額としております。

5．会計監査人の状況

⑴　会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

⑵　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	100百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	208百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

⑶　非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に次の業務を委託し、対価を支払っております。

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導等

⑷　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、平成28年６月24日開催の取締役会において、平成28年７月１日に実施した完全子会社ＴＩＳ株式会社の吸収合併にともない、「内部統制システムに関する基本方針」を改定いたしました。同基本方針の改定は当社の事業持株会社化を受けたマネジメント体制の変更を反映したものであり、新たな基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行うとともに、基本方針をグループ全体へ浸透する施策を継続的に推進いたしました。

⑴　内部統制システムに関する基本方針

当社は、会社法および同施行規則の規定に則り、当社および当社の子会社から成る企業集団（以下、「グループ」もしくは「グループ会社」という。）の業務の適正を確保するための体制（内部統制体制）を以下のとおり決議し、この決議内容に則り、規程の制定、所管部門の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全な経営体制構築を推進する。なお、当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社（以下、「子会社等」という。）とグループ経営運営契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。子会社等以外のグループ会社の経営管理は、原則として、子会社等を通じて行う。

①グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

１）当社は、グループ会社の取締役および使用人（以下、「役職員」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「グループCSR基本方針」を制定する。代表取締役はこれをグループ会社の役職員に周知し、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

２）グループ会社の役職員は、組織、業務分掌、職務権限に関する各規程に従い業務を執行する。

３）当社は、グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員を任命するとともに、コンプライアンス統括部門を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握および役職員に対する指導、啓発、研修等に努める。コンプライアンス統括部門を事務局とする「グループコンプライアンス会議」を設置し、グループ全体のコンプライアンスの維持・向上を図る。

４）コンプライアンス違反行為等について、グループ会社の役職員が直接情報提供を行える内部通報制度を整備する。

５）内部通報制度の利用者は、その利用において、いかなる不利益も受けないものとする。また、内部通報制度の利用者を保護するために、必要な措置を講ずる。

６）反社会的勢力との関係遮断が企業の社会的責任および企業防衛の観点から必要不可欠であると考え、反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、一切の関係を持

たないことを宣言する。

7）反社会的勢力との関係遮断を、諸規程において明文化する。また、コンプライアンス統括部門を対応部門として情報の集約を図り、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、弁護士および警察等関連機関との緊密な連携のもと、適切な対応をとることができる体制を整備する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存に関する体制

法令および文書管理規程に従い、当社取締役会の記録およびその他決裁書等、当社取締役の職務執行に係る重要な情報を適切に保存しかつ管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）当社は、グループのリスクを適切に認識し、損失発生の未然防止に努めるため「リスク管理規程」を制定する。この規程に則り、グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部門を設置し、リスク管理体制の整備を推進する。

2）リスク管理に関するグループ全体のリスク管理方針の策定・リスク対策実施状況の確認等を行うため「グループリスクマネジメント会議」を設置し、「グループリスクマネジメント会議」および監査役への定期的な報告を行う。

3）グループ会社において重大なリスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。

④グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）当社取締役会は、法令および「取締役会規程」で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する。

2）当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入する。

3）当社取締役会の効率的な運営に資することを目的に、当社に、経営会議およびグループ経営会議を設置し、当社およびグループ会社の業務執行に関する重要な事項の審議を行い、当社取締役会から委嘱を受けた権限の範囲内で職務を執行する。

⑤グループ会社における業務の適正を確保するための体制

1）当社は、子会社等の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ全体の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「グループ経営理念」および「グループ管理規程」を定める。また、子会社等に対してもこれを遵守させ、企業集団として理念および統制環境の統一に努めるものとする。

2）子会社等には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

3）当社は、グループ全体の内部統制を統括する内部統制担当役員を任命するとともに、

内部統制統括責任部門を設置し、グループの横断的な内部統制体制の整備および問題点の把握に努める。内部統制統括責任部門を事務局とする「グループ内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス、リスク管理、情報セキュリティ等の内部統制上の重要な事項を評価・審議し、その結果を取締役会に報告する。

4）当社の内部監査担当部門は、当社各部門の内部監査を実施するとともに、グループ会社の監査を実施または統括し、子会社等が当社に準拠して構築する内部統制およびその適正な運用状況について監視、指導する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要と認めた場合は、監査役の必要とする能力・知見を有する使用人に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

1）監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該業務を遂行するにあたっては、取締役の指揮命令を受けないものとする。

2）監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、あらかじめ監査役の承諾を得るものとする。

3）監査役の職務を補助すべき使用人に任命された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行ううえで必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有するものとする。

⑧グループ会社の役員および使用人が当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

1）グループ会社の役職員は、情報の共有、課題・対策の検討、方針確認等を図るためグループ横断的に設置された各会議体等を通じて、経営、事業、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に当社監査役に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告を行う。

2）当社は、当社監査役へ報告を行ったグループの役職員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないものとする。

3）コンプライアンス統括部門は、内部通報制度の運用状況および重要な報告・相談事項について定期的に当社監査役に報告を行う。

4）グループ会社の役職員は、いつでも当社監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）当社監査役は、当社取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができるものとする。

2）当社の代表取締役、会計監査人および内部監査担当部門は、当社監査役会とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

3）当社は、当社監査役会が必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証する。

⑵　内部統制システムの運用状況

①コンプライアンスに対する取り組みの状況

1）「グループＣＳＲ基本方針」、「コンプライアンス規程」等を制定して、コンプライアンスに係る体制強化を図り、違法行為を未然に防止するとともに、違法行為を早期に発見是正する施策としてグループ内部通報制度を導入し通報・相談窓口を設置してグループ全体の法令遵守意識を高めております。

2）「グループ内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスに関する問題点の把握と対策の協議、役職員に対する啓発、内部通報された内容の審理・是正勧告のほか、グループ全体で労働時間管理の精度向上、ハラスメント等の教育推進、海外子会社のコンプライアンス体制構築などの個別施策の推進状況管理を実施しております

3）当社グループがコンプライアンスを重視した経営を行っていくことを改めて明確にするため『グループコンプライアンス宣言』、『グループ行動規範』を新たに制定いたしました。平成30年４月から教育内容の見直しや啓蒙活動など各種関連施策を推進してまいります。

②職務執行の適正性および効率的に行われることに対する取り組みの状況

1）定例取締役会を原則毎月１回、臨時の取締役会を必要に応じてそれぞれ開催し、取締役は迅速・機動的な意思決定を行っております。

2）取締役会における経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役は、執行役員に業務執行を委嘱し、委嘱を受けた執行役員は各部門長に対して、具体的な指揮・命令・監視を行っております。

3）常勤取締役、執行役員を構成員とする経営会議は原則毎月２回開催し、当社およびグループ全体の業務執行に関する重要な事項の審議・報告等を行っております。なお、経営会議には、常勤監査役が出席しております。

4）取締役会、監査役による監督・監視体制充実のため、業務の適正化に必要な知識と経験を有した社外取締役と社外監査役を選任しております。

③損失の危険の管理に対する取り組みの状況

1）リスク管理体制の強化を目的に「リスク管理規程」を制定し、当社およびグループ会社に係るリスクをハザードリスク、オペレーショナルリスク、財務リスク、戦略リスクに分類し、それらのリスクの管理体制・危機発生の際の責任体制などについて定めております。

2）当社およびグループ全体に関わるリスクの把握、リスク低減策の推進を行うため、リスク評価指標や管理書式の共通化を実施するとともに、「グループ内部統制委員会」においてグループ全体のリスク管理方針の策定・リスク対策実施状況の確認等を行っています。

④当社グループにおける業務の適正性に対する取り組みの状況

「グループ管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営管理を行うとともに、グループ会社の主要な施策の実施状況・業績等については、四半期毎にグループ執行会議を開催しモニタリングを行っております。

⑤監査役監査の実効性確保

1）監査役会は、年度毎に監査役会監査報告を作成し、これにもとづいて監査役指摘事項および提言事項に対する代表取締役との見解交換を行っております。

2）監査役は、取締役会のほか、経営会議などの業務執行に関する重要な会議にも出席し、取締役、執行役員と日常的に意見交換できる体制となっているほか、業務運営の課題および当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実などを共有・把握しております。また、監査役会は、全監査役と取締役社長との面談、関連書類の閲覧などを通じて監査の実効性の向上を図っております。

3）監査役会は、監査法人からの通知事項、意見交換や監査実施状況および四半期決算毎の監査報告などを通じて、監査法人の職務実施状況を把握するとともに監査役会において定めた会計監査人の評価基準にもとづいて評価を行っております。

4）監査役は子会社監査役と定期的に意見・情報交換を行うほか、子会社の往査を実施しています。

5）監査役監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、監査役スタッフ（専任１名）を配置しています。また、必要に応じて財務経理部員が監査役の指示にもとづいて職務を補助しております。なお、監査役スタッフは、監査役の業務指示・命令を受け、その人事は監査役の同意のもとに行っています。

⑥内部監査

1）内部監査部門は、内部監査計画にもとづき、当社各部門および内部監査部門を有し

ない当社グループ会社の監査を実施するとともに、監査結果にもとづく必要な提言および改善計画の対応状況のフォローアップを行っております。

2）グループ会社の内部監査部門との情報交換等を通じ、監査品質の向上を図っております。

7．株式会社の支配に関する基本方針

現時点でいわゆる買収防衛策の導入は検討しておりません。

8．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、第３次中期経営計画期間（平成27年度～平成29年度）においては、自己株式取得を含む総還元性向35％程度を目安としております。

○本事業報告における記載数字は、表示桁数未満を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**168,670**	**流動負債**	**81,312**
現金及び預金	38,032	支払手形及び買掛金	23,246
受取手形及び売掛金	94,438	短期借入金	4,460
リース債権及びリース投資資産	4,747	未払法人税等	6,139
有価証券	100	賞与引当金	13,184
たな卸資産	9,222	受注損失引当金	1,075
繰延税金資産	6,606	その他引当金	72
その他	15,884	その他	33,133
貸倒引当金	△360	**固定負債**	**61,893**
固定資産	**200,833**	長期借入金	25,482
有形固定資産	**75,680**	リース債務	3,997
建物及び構築物	39,990	役員退職慰労引当金	65
機械装置及び運搬具	7,547	退職給付に係る負債	17,296
土地	19,373	繰延税金負債	6,473
リース資産	2,952	再評価に係る繰延税金負債	403
その他	5,815	その他	8,173
無形固定資産	**18,915**	**負債合計**	**143,205**
ソフトウェア	12,506	**（純資産の部）**	
ソフトウェア仮勘定	4,359	**株主資本**	**193,941**
のれん	707	資本金	10,001
その他	1,341	資本剰余金	83,384
投資その他の資産	**106,238**	利益剰余金	108,298
投資有価証券	78,766	自己株式	△7,742
退職給付に係る資産	5,610	**その他の包括利益累計額**	**27,692**
繰延税金資産	4,902	その他有価証券評価差額金	31,922
その他	17,230	土地再評価差額金	△2,375
貸倒引当金	△271	為替換算調整勘定	128
		退職給付に係る調整累計額	△1,983
		非支配株主持分	**4,664**
資産合計	**369,504**	**純資産合計**	**226,298**
		負債・純資産合計	**369,504**

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		405,648
売上原価		321,286
売上総利益		**84,362**
販売費及び一般管理費		51,618
営業利益		**32,743**
営業外収益		
受取配当金	1,047	
その他	837	1,885
営業外費用		
支払利息	330	
持分法による投資損失	805	
その他	698	1,834
経常利益		**32,795**
特別利益		
固定資産売却益	517	
投資有価証券売却益	881	
その他	215	1,613
特別損失		
減損損失	1,845	
固定資産除却損	156	
その他	861	2,864
税金等調整前当期純利益		**31,545**
法人税・住民税及び事業税	10,115	
法人税等調整額	85	10,201
当期純利益		**21,343**
非支配株主に帰属する当期純利益		**723**
親会社株主に帰属する当期純利益		**20,620**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年４月１日残高	10,001	82,918	90,846	△4,230	179,535
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△3,258	－	△3,258
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	20,620	－	20,620
自己株式の取得	－	－	－	△4,914	△4,914
自己株式の処分	－	641	－	1,403	2,045
子会社株式の追加取得	－	△175	－	－	△175
連結子会社と非連結子会社との合併による増減	－	－	90	－	90
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	465	17,452	△3,511	14,406
平成30年３月31日残高	10,001	83,384	108,298	△7,742	193,941

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成29年４月１日残高	20,478	△2,375	51	△2,636	15,517	4,149	199,202
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△3,258
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	20,620
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△4,914
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	2,045
子会社株式の追加取得	－	－	－	－	－	－	△175
連結子会社と非連結子会社との合併による増減	－	－	－	－	－	－	90
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	11,444	－	77	653	12,174	515	12,690
連結会計年度中の変動額合計	11,444	－	77	653	12,174	515	27,096
平成30年３月31日残高	31,922	△2,375	128	△1,983	27,692	4,664	226,298

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**84,283**	**流動負債**	**49,321**
現金及び預金	16,132	買掛金	10,984
受取手形	169	短期借入金	666
売掛金	48,988	関係会社短期借入金	15,446
商品及び製品	1,430	リース債務	683
仕掛品	2,563	未払金	531
前払費用	9,152	未払費用	4,257
未収入金	371	未払法人税等	2,788
関係会社短期貸付金	3,700	前受収益	6,692
繰延税金資産	2,448	賞与引当金	4,720
その他	348	受注損失引当金	497
貸倒引当金	△1,021	その他引当金	72
固定資産	**198,968**	その他	1,980
有形固定資産	**27,049**	**固定負債**	**37,337**
建物	12,259	長期借入金	21,045
構築物	250	関係会社長期借入金	2,400
機械装置	2,852	リース債務	1,399
工具、器具及び備品	1,564	繰延税金負債	6,060
土地	8,361	再評価に係る繰延税金負債	403
リース資産	1,738	退職給付引当金	1,059
建設仮勘定	21	資産除去債務	3,072
無形固定資産	**9,607**	その他	1,897
ソフトウェア	6,196	**負債合計**	**86,659**
ソフトウェア仮勘定	3,199	**（純資産の部）**	
その他	211	**株主資本**	**171,324**
投資その他の資産	**162,311**	資本金	10,001
投資有価証券	56,700	資本剰余金	126,638
関係会社株式	91,846	資本準備金	4,111
差入保証金	7,926	その他資本剰余金	122,526
長期前払費用	1,689	利益剰余金	42,427
前払年金費用	1,067	その他利益剰余金	42,427
関係会社長期貸付金	155	繰越利益剰余金	42,427
その他	2,960	自己株式	△7,742
貸倒引当金	△35	**評価・換算差額等**	**25,267**
		その他有価証券評価差額金	27,643
		土地再評価差額金	△2,375
資産合計	**283,251**	**純資産合計**	**196,592**
		負債・純資産合計	**283,251**

損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		168,654
売上原価		132,949
売上総利益		**35,705**
販売費及び一般管理費		21,655
営業利益		**14,049**
営業外収益		
受取利息	50	
受取配当金	5,411	
その他	80	5,542
営業外費用		
支払利息	237	
貸倒引当金繰入額	166	
支払手数料	67	
その他	5	476
経常利益		**19,115**
特別利益		
投資有価証券売却益	838	
その他	5	843
特別損失		
減損損失	1,460	
関係会社株式評価損	592	
その他	460	2,513
税引前当期純利益		**17,446**
法人税・住民税及び事業税	4,264	
法人税等調整額	2	4,267
当期純利益		**13,179**

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成29年４月１日残高	10,001	4,111	121,885	125,996	32,547	32,547	△4,230	164,314
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△3,258	△3,258	－	△3,258
当期純利益	－	－	－	－	13,179	13,179	－	13,179
分割型の会社分割による減少	－	－	－	－	△40	△40	－	△40
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△4,914	△4,914
自己株式の処分	－	－	641	641	－	－	1,403	2,045
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	641	641	9,879	9,879	△3,511	7,010
平成30年３月31日残高	10,001	4,111	122,526	126,638	42,427	42,427	△7,742	171,324

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年４月１日残高	18,658	△2,375	16,282	180,597
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△3,258
当期純利益	－	－	－	13,179
分割型の会社分割による減少	－	－	－	△40
自己株式の取得	－	－	－	△4,914
自己株式の処分	－	－	－	2,045
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	8,985	－	8,985	8,985
事業年度中の変動額合計	8,985	－	8,985	15,995
平成30年３月31日残高	27,643	△2,375	25,267	196,592

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

ＴＩＳ株式会社
取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　光　完　治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　善　方　正　義　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　井　清　二　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＴＩＳ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＴＩＳ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

ＴＩＳ株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　光　完　治　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　善　方　正　義　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　井　清　二　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＴＩＳ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月16日

ＴＩＳ株式会社 監査役会

常勤監査役	下　平　卓　穂	㊞
常勤監査役	石　井　克　彦	㊞
監　査　役（社外監査役）	伊　藤　大　義	㊞
監　査　役（社外監査役）	上　田　宗　央	㊞
監　査　役（社外監査役）	船　越　貞　平	㊞

以　上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

⑴　インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）（※）から当社の指定する議決権行使サイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時まで取り扱いを休止いたします。）

※「ｉモード」は㈱ＮＴＴドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

⑵　パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。

⑶　携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

⑷　インターネットによる議決権行使は、平成30年６月25日（月曜日）の午後５時45分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

⑴　議決権行使サイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

⑵　株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

⑶　株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

３．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

⑴　郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

⑵　インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

４．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話：0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

（機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームについて）

株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権電子行使の方法として、上記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

場　　所　東京都新宿区西新宿八丁目17番３号
ベルサール新宿グランド（住友不動産新宿グランドタワー隣）
１階イベントホール

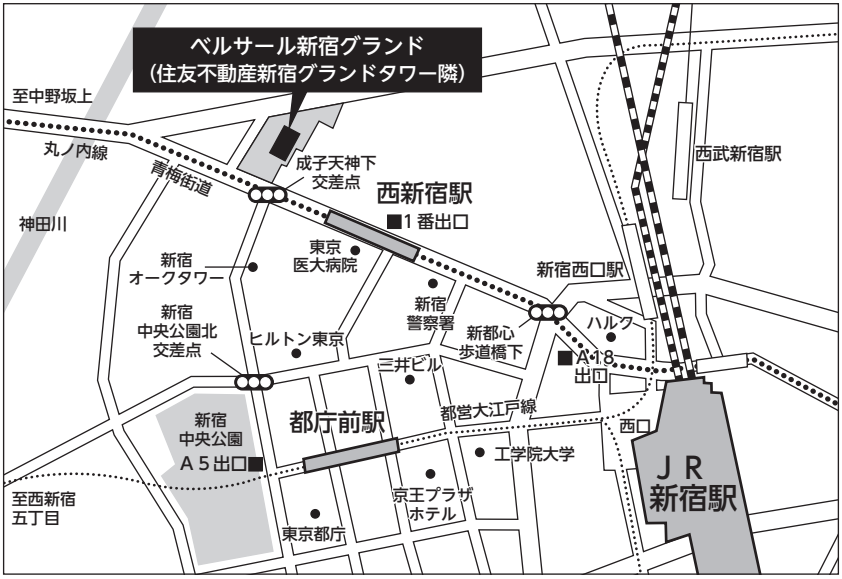

交通機関　東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」１番出口　徒歩約３分
都営大江戸線「都庁前駅」Ａ５出口　徒歩約15分
ＪＲ線・京王線・小田急線「新宿駅」西口　徒歩約20分

お 願 い　◎駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
◎節電対策の一環として、会場の冷房設定温度を調整させていただく予定でございます。
株主の皆様におかれましては、何卒、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

（株主総会に関するお問い合わせ）
ＴＩＳ株式会社
〒160-0023　東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
電話　03-5337-7070（代表）

UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。